# 資格の学校 **TA**C

## 平成 26 年度 特別区 I 類【事務】採用試験 論文 1 【解答例】

#### 問題

区民の健康志向や環境への配慮などにより、自転車の利用者が増えていますが、それに伴い、歩行者や自動車との接触事故や放置自転車の増加など、多くの問題が起きています。

このような現状を踏まえ、特別区の職員として、地域社会において自転車を安全かつ安心して利用できるまちづくりについてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じなさい。

#### 解答のポイント

特別区の自転車利用に関わる現状については問題文で簡単に述べられているため、さらにあなたの考察を加えよう。多くの問題が生じる要因や、影響などを指摘し、それを踏まえて「自転車を安全かつ安心して利用できるまちづくり」の取り組みを考えていくとよい。「職員として」とあるので、行政策ばかりを論じないよう気を付けることだ。

### 解答例

自転車は、環境に負荷を与えない交通手段であり、運動不足解消や健康増進にも繋がると考えられるため、区民にも多くの利用者がいる。しかし、利用者の増加に伴い、さまざまな問題も発生している。一つに、歩行者や自動車との接触事故の発生比率の高まりである。警視庁によると、交通事故全体に占める自転車関与事故の割合は、全国が20%前後で推移しているのに対し、都内では35%前後の高い傾向が続いているという。また、放置自転車の問題もある。駅や商店街周辺には多くの放置自転車が見られ、歩行者の通行の阻害となるとともに都市景観を損なうなどの弊害をもたらしている。

これらの問題が生じる要因は自転車走行空間の不足や駐輪空間の不足,利用者のルールやマナー意識の欠如にあると私は考える。したがって、地域社会において自転車を安全かつ安心して利用できるまちづくりのために、それらの要因を解消する取り組みを推進していきたい。

まず、自転車走行空間、駐輪空間の整備である。自転車は基本的に車道走行がルールだが、それが守られていないことが多い。その理由の一つは自動車との接触を避けるためだと考えられる。そのため、自転車利用者が安全に走行できる空間の整備が必要である。例えば、車道に自転車レーンの設置を促進し自動車との走行空間の分離を進めていきたい。また、広幅員の歩道に、自転車道を整備することも有効であると考えられる。

駐輪空間の整備については各区でも既に進められている。今後も鉄道事業者等の民間事業者の協力を図り駐輪場の整備をしていくとともに、利用者の利便性にも配慮した工夫もしていくことが重要であると考える。たとえ駐輪場を拡充しても、そこに不便さがあれば、放置自転車の解消には繋がらないと考えるためである。江戸川区では利用者の多い駅にサイクルツリーを設置している。立体式であるため収容効率が高く、自転車を止めたり、探したりするために時間を要さない、盗難などの心配もいらない等利用者にとっても利点が多いため、非常に有用であると考える。このように自転車利用者を含む区民の安心と安全に配慮をし、取り組みを推進していくことが特別区の職員には求められるのではないか。

次に、利用者のルールやマナーの周知徹底である。自転車走行におけるルール違反、駐輪禁止区域の放置自転車がある背景には自転車利用者のルールやマナー意識の欠如があると私は考える。歩行者や車と接触事故を起こした場合には死傷者が出る恐れがあり、また放置自転車が歩道や視覚障害者誘導用ブロックを占拠した場合には多くの歩行者の安全の妨げになる可能性もある。それらを防ぐためにも、利用者に対するルールやマナーの周知をしていくべきである。交通安全教室などの講習の拡充に加えて、区民等との協働による学習プログラムの開催、広報を推進し、自転車の走行や駐輪に関わる基本的なルールの普及・啓発を図るなど、特別区の職員として積極的に区民と関わる中で、意識の向上に繋げていきたい。また、荒川区をはじめとしたいくつかの区で導入されている「自転車運転免許証制度」は、自動車免許のように法的な効力はないものの、主に小学生・中学生・高校生・高齢者等を対象に実施しているため、区民へのルールやマナーの周知の効果は大きいと考えられる。このような区民の意識に繋がる仕組みづくりをしていくべきだ。

自転車利用には多くの利点もある。そのため、利用者にも配慮したハード面の整備と、安全な利用に繋がるようなソフト面への働きかけをしながらまちづくりをしていくべきであり、特別区の職員としてはそれらを積極的に進めていく姿勢が求められるだろう。

(約1,500字)